

特定証券情報

【表紙】	
【公表書類】	訂正特定証券情報
【訂正特定証券情報の公表日】	平成24年3月29日
【発行者の名称】	五洋食品産業株式会社 (GOYO foods Industry Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 舩田 圭良
【本店の所在の場所】	福岡県糸島市多久819番地2
【電話番号】	(092) 332-9610 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 山北 俊明
【担当指定アドバイザーの名称】	フィリップ証券株式会社
【担当指定アドバイザーの代表者の役職氏名】	代表取締役 下山 均
【担当指定アドバイザーの本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町4番2号
【電話番号】	(03) 3666-2101
【有価証券の種類】	普通株式
【有価証券の発行価額又は売付け価額の総額】	発行価額の総額及び売付け価額の総額 株主割当によらない特定投資家向け取得勧誘 200,000,000円 特定投資家向け売付け勧誘等 20,000,000円 (注) 発行価額の総額及び売付け価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
【取引所金融商品市場等に関する事項】	当社は、当社普通株式を平成24年4月26日にTOKYO AIMへ上場する予定であります。上場に際しては、「第一部 【証券情報】」の「第1 【特定投資家向け取得勧誘の要項】」に記載の特定投資家向け取得勧誘及び「第2 【特定投資家向け売付け勧誘等の要項】」に記載の特定投資家向け売付け勧誘等を行う予定です。また、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【公表されるホームページのアドレス】	五洋食品産業株式会社 <a href="http://www.govofoods.co.jp/">http://www.govofoods.co.jp/</a> TOKYO AIM <a href="http://www.tokyo-aim.com/">http://www.tokyo-aim.com/</a>

## 1 【訂正特定証券情報の公表理由】

平成24年2月21日付で公表いたしました特定証券情報の記載事項に関し、平成24年3月28日付で株式会社TOKYO AIM取引所が株式会社東京証券取引所グループの完全子会社になり、さらには東証グループの市場運営会社である株式会社東京証券取引所に平成24年7月1日を目処に吸収合併されることが決定したため、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため、訂正特定証券情報を公表するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 【証券情報】

#### 第4 【その他の記載事項】

1. TOKYO AIMへの上場について
3. ロックアップ等について

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第4 【その他の記載事項】

1. TOKYO AIMへの上場について

#### <訂正前>

当社は、「第1 【特定投資家向け取得勧誘の要項】」における当社普通株式を含め、フィリップ証券株式会社を担当指定アドバイザー（以下「担当J-Nomad」という。）としてTOKYO AIMへの当社普通株式の上場を予定しております。

#### <訂正後>

当社は、「第1 【特定投資家向け取得勧誘の要項】」における当社普通株式を含め、フィリップ証券株式会社を担当指定アドバイザー（以下「担当J-Nomad」という。）としてTOKYO AIMへの当社普通株式の上場を予定しております。

なお、TOKYO AIMは平成24年3月28日付で株式会社東京証券取引所グループ（以下「東証グループ」という。）の完全子会社となりました。また、東証グループの市場運営会社である株式会社東京証券取引所は、平成24年7月1日を目処にTOKYO AIMを吸収合併すると同時にTOKYO AIMをTOKYO PRO Marketに改称し、同日以降、現在TOKYO AIMの運営するプロ投資家向け市場を原則現行のまま引き継ぐ旨を決定しております。

### 3. ロックアップ等について

#### <訂正前>

本取得勧誘並びに本売付け勧誘等に関連して、成長企業応援投資事業有限責任組合、JAIC-みやざき太陽1号投資事業有限責任組合、エイチシー5号投資事業組合、佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号、ひびき北九州企業育成投資事業有限責任組合、山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合及び肥銀キャピタル株式会社は、担当J-Nomadに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成24年10月23日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、担当J-Nomadの事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、本売付け勧誘等及びその売却価格が「第1【特定投資家向け取得勧誘の要項】」における発行価格の1.5倍以上であって、TOKYO AIMにおける初値が形成された後に担当J-Nomadを通じて行う売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

（後略）

#### <訂正後>

本取得勧誘並びに本売付け勧誘等に関連して、成長企業応援投資事業有限責任組合、JAIC-みやざき太陽1号投資事業有限責任組合、エイチシー5号投資事業組合、佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号、ひびき北九州企業育成投資事業有限責任組合、山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合、肥銀キャピタル株式会社、株式会社丸信、株式会社ADEKA及び白熊商事株式会社は、担当J-Nomadに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成24年10月23日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、担当J-Nomadの事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、本売付け勧誘等及びその売却価格が「第1【特定投資家向け取得勧誘の要項】」における発行価格の1.5倍以上であって、TOKYO AIMにおける初値が形成された後に担当J-Nomadを通じて行う売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

（後略）